

令和 8 年6月定例会 一般質問

質問日 令和8年6月9日①

質問者 西林 克敏 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団
の西林克敏です。

通告に従いまして、順次質問を
させていただきます。

1. 都構想について

府市両議会に、大都市法に基づく法定協議会の設置に関する議案が提出されていた中、大阪市議会では、先月可決され、ここ大阪府議会では、6月3日に可決し、いよいよ法定協において、都構想の設計図づくりがスタートします。

都構想については、「大阪市がなくなる」や「特別区になると住民サービスが低下する」といった市民・府民の不安をあおるような意見もあります。

我々としては、大阪の未来や、府民・市民の皆さんのことを本気で考えるからこそ、大阪には都構想が必要と主張しており、今後、法定協での協定書づくりに全力を尽くしていきます。

そこで、法定協での都構想の設計図づくりが始まろうとしている今、なぜ都構想が必要なのか、その意義と実現への決意について、改めて知事に伺います。

《吉村知事 答弁》

- 我が国が持続的に成長していくためには、東京一極集中から多極成長型国家への転換を果たす必要があり、これを実現しようとするのが副首都法。
現在、法案の与党協議が進んでおり、明治維新以来の統治機構改革が成し遂げられようとしている。
このような中、大阪こそが、東京と並ぶツインエンジンとして日本の成長をけん引する副首都にふさわしいと確信している。
- 副首都は、単に指定されて終わりではなく、副首都としての役割を果たすためには、成長戦略やまちづくり、インフラ整備等を継続的に行い、名実ともに副首都となる必要がある。そのためには、これらを一元的に担う強力な広域自治体の存在が不可欠。
- 大阪都構想は、府と大阪市をいわば合併し、二重行政を解消し、人材やノウハウを結集して広域自治体を生み出すとともに、住民に身近な行政サービスを提供する特別区に再編するもの。これこそが、副首都にふさわしい地方行政体制であり、成長により生み出される果実を住民に還元し、豊かな生活につなげていく。
- 50年後、100年後の未来を見据えて、日本の成長をけん引する副首都・大阪をめざし、恒久的な制度である大阪都構想を実現していく。

【要望】

大阪において、広域行政の最適化を図り、首都機能のバックアップと経済成長をけん引し得る、制度的に安定した行政体制の構築が不可欠です。

また、広域行政だけでなく、それを支える基礎自治体の機能強化が極めて重要です。府と市町村がより一層連携を深め、副首都大阪の実現を通じて、豊かで持続可能な大阪を築くことをめざし、丁寧な議論を重ねながらも、スピード感を持って実行していきましょう。

2. 夢洲第2期区域のまちづくり

次に、夢洲第2期区域のまちづくりについて伺います。

夢洲第2期区域マスタープラン Ver.3.0（案）を確認したところ、夢洲全体を「万博レガシーの発信拠点」と位置づけ、先進技術に触れる取組を世界へ発信することや、大屋根リング跡地付近では、リングの記憶を想起させるまちづくりをめざすこと、また記念公園ゾーンにおいては、記念公園、大屋根リング、記念館を整備することなどが追記されており、非常に意義がある内容と評価しています。

夢洲第2期区域には、先行して開発事業者募集を進めているヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーン、府市が中心となって整備する記念公園ゾーン、約42haの民間開発エリアがあり、今後、官民連携のもと、夢洲のまちづくりを推進してほしいと考えています。

特に、記念公園ゾーンについては、単に万博のレガシーを展示するだけでなく、様々な新技術の実装につながる機能を持たせるよう整備を進めていただきたいと希望しています。

そこで、今後、万博レガシーの継承と発信に向け、記念公園ゾーンや民間開発エリアをはじめ、夢洲第2期区域のまちづくりをどのように進めていくのか、大阪都市計画局長に伺います。

《大阪都市計画局 答弁》

- 夢洲のまちづくりにおいては、万博レガシー継承の先導的な役割を果たす「場」として、その記録や成果を広く世界へ発信する拠点を構築することが重要であると認識。
- とりわけ、夢洲第2期区域の記念公園ゾーンにおいては、最先端技術の発信やビジネス、文化等の多様な交流を創出し、地方創生や産業振興の起爆剤となるよう、ゾーン全体の構想および基本計画等の策定に向け、府市が一体となった検討を推進していく。
- 加えて、民間開発エリアにおいては、非日常空間の創出はもとより、万博で実証された「未来社会の実現」に資する取組などを要件とした開発事業者の募集を、マスタープラン Ver.3.0 策定後、速やかに開始し、まちづくりの早期実現を図っていく。

- 引き続き、夢洲第2期区域において、大阪・関西のさらなる成長を牽引すべく、官民の緊密な連携のもと、万博の理念を継承したまちづくりを着実に進めていく。

【要望】

大阪・関西万博は成功裏に幕を閉じましたが、万博で芽吹いた“新しいもの”をこれから育てていく、次のフェーズになっています。夢洲が、まさに人々の夢と希望が詰まった場所となるよう、引き続きまちづくりを着実に進めていただくようお願いします。

3. なにわ筋線の整備

次に、なにわ筋線の事業費の見通しについて、伺います。

なにわ筋線は、大阪都心を南北に縦断する路線であり、先ほどの夢洲をはじめ大阪都心部と関西国際空港とのアクセスを強化し、梅田や中之島など沿線地域の拠点開発を促進させるなど、非常に重要な路線であります。

先日、物価高騰や地中障害物の撤去などの影響により、なにわ筋線の事業費が当初の約 3,300 億円から約 6,500 億円まで増額となる見通しとの報道がありました。また、府のコストマネジメント会議の結果には、人件費・資材価格の高騰や地価の上昇に加え、工法変更や追加対策などが明らかとなり、総事業費への影響を及ぼすリスクが示されています。

建設資材や労務費などの高騰により、事業費が増額することは一定やむを得ないものと考えられますが、当初事業費からほぼ倍増になるのは、当初の見込みが甘かったのではないかと云々ざるを得ません。

そこで、当初の事業費算定の考え方と、今回の事業費増額となる主な要因及び増額となる場合の府の対応について、都市整備部長に伺います。

《都市整備部長 答弁》

○ なにわ筋線の当初の事業費については、事業着手前の段階で詳細な調査・検討を行うことは困難であるため、整備主体である関西高速鉄道株式会社において、過去に実施された鉄道事業のシールドトンネルや地下駅など同種の施工実績単価などを参考に工事費を積み上げ算定している。

○ 事業費増額の主な要因として、

- ・資材価格や労務費、土地価格などの物価高騰
- ・予期せぬ地中障害物の撤去や地質調査結果を反映したシールドトンネルの仕様変更など工事内容の見直しによる追加費用
- ・高架橋など近接構造物への影響低減対策など、関係者協議による追加費用などが必要になったと関西高速鉄道株式会社から報告があった。

○ 府としては報告を受け、コストマネジメント会議を開催し、関西高速鉄道株式会社に対し、事業費の精査や更なるコスト縮減策の検討を行うとともに、第三者で構成される事業評価監視委員会での B/C の検証など事業継続の妥当性について審議するよう指示したところ。

次に、なにわ筋線の今後の予算への対応について伺います。

今後、関西高速鉄道株式会社が事業費の精査やコスト縮減策の検討、第三者による事業評価監視委員会において事業継続の妥当性を検証していくとのことではありますが、なにわ筋線事業は、国からの補助や大阪府・市からも出資・補助を受けて事業実施しています。

今回、事業費が約 6,500 億円に増額した場合、大阪府の財政にも影響するのは明白です。2031 年春の開業をめざしていくには、今回の増額に対する事業費の予算確保が必要であり、特に国の予算、つまり国費がどれだけ確保できるかが重要と考えます。

そこで、今後、どのように国の予算の確保に取り組んでいくのか、都市整備部長に伺います。

《都市整備部長 答弁》

- なにわ筋線を整備するにあたり、関西高速鉄道株式会社に対し、大阪府、大阪市、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社NANKAIが出資を行うとともに、同社の建設費用に対し、国及び府市にて補助を行っている。
- 議員お示しの通り、着実に事業を進めていく為にも、国費の確保が重要と認識しており、先日、国に対し、大阪府・市にて今後必要となる国費確保に向けた要望を行ったところ。
- 引き続き、大阪市や鉄道事業者と連携し、国への協議・要望等を行い、国費が最大限確保できるよう、取り組んでいく。

（要望）

国費確保に向け、国へ積極的に働きかけていくとともに、府の財政にも影響してくることから、事業費も正確に精査し、コスト縮減を図られるよう、強くお願いしておきます。

なにわ筋線はインバウンド観光や関西経済の活性化において極めて重要な鉄道インフラでもあり、また、2030年の秋頃を予定しているI Rの開業と合わせて2031年春に開業することで大阪府にとって非常に大きな経済波及効果が見込まれます。決してなにわ筋線の開業時期が遅れることのないように、府としてもしっかりと進捗管理に取り組むよう、強く要望します。

4. 財政運営

次に、「社会情勢の変化に対応した財政運営」について伺います。

我が会派として、副首都実現に向けた加速予算の姿勢を堅持する一方で、社会情勢の変化を踏まえた慎重かつ機動的な財政運営を求めます。

本日、中東情勢に伴うエネルギー価格高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援に緊急に必要な経費を追加するため、補正予算（第3号）案が提出されたところです。

2月下旬に中東で軍事攻撃が始まり、長期化の様相を呈している中で、内閣府の4月の街角景気調査では現状判断指数が前月比で低下し、景気動向指数も年初から減少傾向が続いています。こうした外部ショックが府内経済、ひいては府財政へ与えるリスクをどのように評価しているのでしょうか。

昨年の定例会において、標準税率を上回る府独自の税率設定を3年間延長する議案が提出され、財務部長は当該財源を首都機能のバックアップを目的とした都市基盤の強化や、スタートアップ創出・成長促進の投資に充てると答弁されました。我が会派としては、国際情勢の急変や景気の下振れが顕在化した場合でも、引き続き副首都実現のための投資は重要と考えます。

今般の中東情勢による外的ショックがある中でも副首都の早期実現に向けて、どのように財務マネジメントを行うのか、知事のご見解をお伺いします。

《吉村知事 答弁》

- 今回の補正予算案は、先日成立した国の補正予算を踏まえ、エネルギー価格高騰の影響を強く受けている府民や事業者に対し、スピード感をもって支援を届けることを第一に編成したものだ。
- 現時点では直ちに府税収入減収の兆候は見られないものの、今後の動向を慎重に見極め、府民等への影響にも適切に対応しながら、副首都づくりに向けた施策に重点投資を行っていく。

- これまで、税収の急減など府政運営に影響が及ぶ財政リスクに備え、財政調整基金を確保しているところであり、引き続き、副首都の早期実現に向け、大阪の成長に必要な投資も行いつつ、健全で規律ある財政運営を行ってまいります。

（要望）

ただいま知事からご答弁があったとおり、これまで歳出の見直しを進め、基金を着実に確保してこられた財政運営については、一定評価するものであります。

今後、外部環境の変化により厳しい財務マネジメントが続くことも想定されますが、府民の安心な暮らしをしっかりと守るとともに、都市基盤の強化や成長への投資を着実に進め、副首都の実現に向けて、取り組みを一層加速されるよう強く要望いたします。

5. 新たな地域医療構想

次に、「新たな地域医療構想」について伺います。

医師の不足、高齢化に伴う医療需要の変化に加え、物価・人件費の高騰等の影響により、地域で救急医療や小児・周産期医療等の不採算医療等を担う公立病院において厳しい経営状況に置かれています。

すでに一部の病院では診療体制を維持することが難しくなっており、抱える課題を単独で解決するには限界があります。将来に渡って地域医療を守り続けていくためには、各医療機関が地域において、役割分担や機能分化を進め、医療資源の最適化を図ることが喫緊の課題であると考えます。

府においては、今後、人口減少や高齢化がさらに進む2040年を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、他方で、医療従事者が持続可能な働き方をできるよう、今年度、新たな地域医療構想の策定・具体的な議論に着手し、また、医師の偏在解消に向けた医師確保計画についても、今年度に後期計画を策定予定と聞いています。

そこで、今後の医療提供体制の確保に向け、新たな地域医療構想等においては、府としてどのように取り組んでいくのか、健康医療部長に伺います。

《健康医療部長 答弁》

- 現在、策定に向け取り組んでいる地域医療構想においては、限られた医療資源のもと高齢者の増加等に伴う医療ニーズの変化に対応していくため、新たに医療機関機能の明確化を通じて、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を進めていくこととなる。
- 具体的には、
 - ・人口20～30万人に1か所を目安に、手術等の医療資源を多く要する診療を総合的に提供する「急性期拠点機能」の他、
 - ・増加する高齢者救急の受入や入院早期からのリハビリ等を提供する「高齢者救急・地域急性期機能」や「在宅医療等連携機能」、
 - ・中長期の入院医療などを提供する「専門等機能」に区分し、地域において各機能の確保に向けた協議を行っていく。

- とりわけ、医師確保の中心的な役割を果たす大学病院については、都道府県との連携のもと、地域医療構想を踏まえた人的協力等を行う「医育及び広域診療機能」に区分されることとなるため、今年度、大学病院と連携した医師派遣について検討する会議体の設置に向けて取り組んでいく。
- 引き続き、2040 年を見据えた地域の医療提供体制の構築に向け、新たな地域医療構想や医師確保計画の策定を通じて取組を進めていく。

【要望】

深刻な経営状況の悪化や慢性的な医療を支える人材の不足など各病院が多くの課題を単独で解決することは、極めて困難な局面に来ていると認識しています。

現状の課題を先送りすると、医療機関の経営悪化が更に進み、結果として住民が必要な医療を受けられなくなるリスクが高まります。

府内には設置主体の異なる医療機関が多く在りますが、大阪府として、地域の実情に応じた医療資源の最適配置を進め、連携を図りながら、急性期から在宅医療まで切れ目のない医療体制を構築するとともに、将来にわたり持続可能で質の高い医療提供体制の確立を図られるよう要望いたします。

6. 赤ちゃんポスト

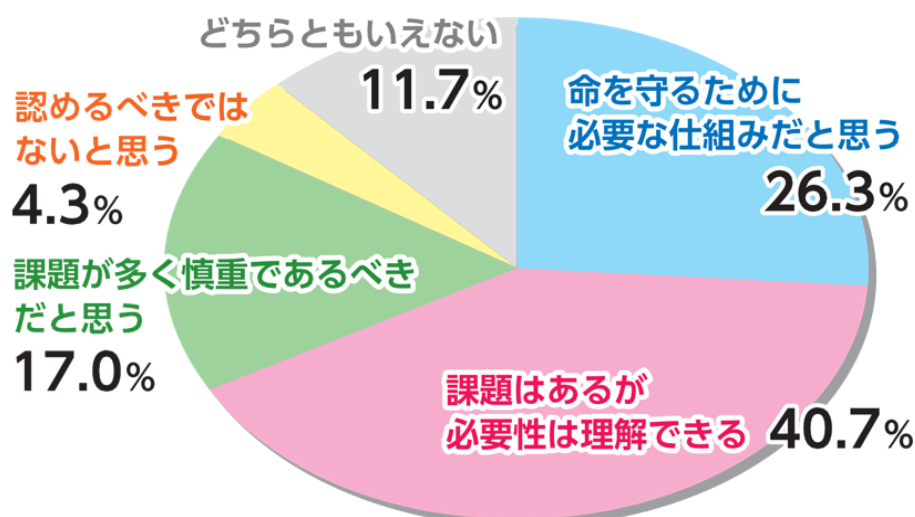
最後に、「泉佐野市による赤ちゃんいのちのバトン・内密出産」について伺います。

先日、泉佐野市が、予期せぬ妊娠などで育てられない乳児を匿名で預かる、いわゆる「赤ちゃんポスト」の設置と、女性が病院関係者のみに身元を明かして出産する「内密出産」の導入を盛り込んだ事業実施計画書を、大阪府に提出した、との報道がありました。

これまで府内でも、母親が生まれたばかりの赤ちゃんを遺棄して亡くなるという痛ましい事件が相次いで起きていることを踏まえ、我が会派としても、社会全体で子どもの命を守り、予期せぬ妊娠に悩む女性が、支援につながりやすくする取組みを進める必要があると提起してきました。

パネルをご覧ください。

赤ちゃんポスト（内密出産・匿名出産を含む概念）について
赤ちゃんポストについて、あなたのお考えに最も近いものを選んでください



出典：令和7年度府民の意識調査 1

大阪維新の会府議団が、今年２月に実施したインターネットリサーチ調査の結果になります。赤ちゃんポストは、命を守るため最後のセーフティネットの役割として理解されています。※パネル①終了

一方で、孤立出産の助長や、一部において安易な預け入れにつながる可能性があることや、子どもの出自を知る権利の保障の観点などの様々な課題はありますが、泉佐野市において事業が開始されれば、大阪府として子どもを適切に保護し、養育していく責任が生じてくるのではないのでしょうか。

そこで、泉佐野市における「赤ちゃんいのちのバトン」や「内密出産」の事業計画の提出を受けて、市との協議や府における検討の状況について、福祉部長に伺います。

《福祉部長 答弁》

- ３月末に泉佐野市からいわゆる「赤ちゃんポスト」や「内密出産」の事業実施計画書が提出されたことを受け、４月以降、市と協議を開始した。
- 泉佐野市において事業が開始された場合、本府では、預け入れられた子どもの一時保護や里親委託、乳児院への入所等、責任をもって対応する必要がある。
- これまで、先行事例の状況等も踏まえて課題を整理してきたが、主に考慮すべき影響としては、里親・乳児院の受入れる人数枠に余裕がない中、保護を必要とする子どもが増加した場合、子どもの安定的な受入先の確保が困難になるほか、子どもの養育にかかる措置費などの長期にわたる財政負担や府子ども家庭センターの業務量増加などが考えられる。
- 府として必要な対応を検討するため、市に対し、地元で事業を実施する医療機関や市における夜間休日も含めた対応体制、内密出産受入れの条件等について、明確にするよう求めているところ。
- 引き続き泉佐野市に府と丁寧に協議するよう求めている。

預け入れられた子どもが適切な環境で養育されることは、子どもの健全な育成にとって非常に重要であります。先ほどの答弁において、現状でも里親・乳児院の受入れ可能な人数枠には余裕がない、ということのほか、子どもの養育にかかる措置費の負担や、府子ども家庭センターの業務量増など、さまざまな側面で影響があるということでした。

里親や乳児院といった、いわゆる受け皿の逼迫状況をはじめ、対応することが必要な課題は具体的にどのような内容か、福祉部長に伺います。

《福祉部長 答弁》

- 府としては、預け入れられた子どもの行き先がない、という事態が生じないようにしなければならない。
- 泉佐野市の事業計画では、初年度の受入見込者数を赤ちゃんポスト 20 人、内密出産 20 人の合計 40 人としている。府が所管する乳児院については、定員 140 人に対し、直近3年間で最大 123 人が入所していた時期があったことから、初年度から行き先に困る子どもが生じる恐れがある。
- 養育里親については、昨年度、157 家庭に何らかの形で子どもを受入れていただいているが、その他の家庭の大半は、年齢や家庭事情により受入れが難しく、余力はほとんどない。
- 子どもの養育にかかる措置費については、年間 40 人の受入れが継続する場合、初年度で 4億4千万円、子どもが成人する 19 年後には年間 55 億4千4百万円を、国と府で2分の1ずつ負担することになる。その頃には、子ども家庭センターによる支援が必要な施設等の措置児童は、現時点の約 1.6 倍に増加する見込み。
- 引き続き、子どもの受け皿の厳しい状況や他府県からの流入による影響等も考慮しつつ課題を整理し、泉佐野市に検討・協議を求めるとともに、府としても対応をしっかりと検討してまいる。

【要望】

泉佐野市において、赤ちゃんポストや内密出産の事業が開始された場合、預け入れられた子どもたちを適切な環境で養育・支援できるよう、大阪府としても対応する責任が生じます。

また、思いがけない妊娠に悩む女性が、適切な支援に繋がれるよう、赤ちゃんポストや内密出産といった選択に至る前の支援を充実させることも重要です。

泉佐野市と丁寧に協議を進めるとともに、国へ働きかけていただき、社会全体で子どもの命を守ることを要望します。



これで、私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。